

# 進めよう 再開発！

第12号

ともにつくるう市川駅南口のまち

## 権利変換計画認可受ける

平成15年12月22日認可

平成15年12月22日に千葉県知事から権利変換計画の認可を受けました。認可を受けたことにより、転出する方への補償金の支払いや代替地の紹介などが始まりますので、権利者の皆様のご協力をお願いします。

### 今後の予定

平成16年1月22日 仮設店舗等に関する説明会（関係者には別途通知いたします）

平成16年2月 補償交渉開始（仮設店舗用地に該当する方から交渉を開始しますが、早期に明渡しを希望する方は事前にご連絡ください）

平成16年2月20日 転出する方の土地の補償金を権利変換期日までにお支払いします。（該当している権利者の皆様には12月中旬に案内文書を送ります）

平成16年3月 明渡し開始

---

発行日 平成15年12月24日

発行者 市川市

編集者 市川駅南口再開発事務所

電話 047-324 0088

ホームページ <http://www.city.ichikawa.chiba.jp/>